

入 札 公 告

条件付き一般競争入札について次のとおり公告します。

第1 入札に付する事項

- (1) 工事名 社会福祉法人 小樽別院保育協会新光保育園 外壁等改修工事
- (2) 工事施工場所 小樽市新光1丁目33番7号
- (3) 工事完工期限 令和7年10月31日まで
- (4) 工事概要 目的 園舎外壁や屋上等にひび割れがあるほか、屋外非常階段の天井コンクリート剥離など、施設外壁等の経年劣化が進んでいることから、必要な外壁塗装工事及び防水改修工事等を行うもの。
内容 外壁改修工事
(園舎外壁のひび割れ補修及び塗装 等)
屋上補修工事
(園舎屋上の防水工事及び塗装 等)
- (5) 週休2日設定工事 本工事は、「週休2日設定工事」の対象工事である。
受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとし、実施については、「小樽市週休2日工事実施要領」によるものとする。

第2 入札参加資格について

本工事の入札参加者は、次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 小樽市指名競争入札参加資格者名簿（本公告日において登録があるもの）において工事種別「建築」で登録され、かつ、「建築」の等級が「A1」等級、「A2」等級、「B」等級又は「C」等級である者
- (2) 小樽市内に本社があること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を有し、かつ、これらの者を配置できること。
- (4) 小樽市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を本公告日から本工事の開札日までの間に受けていないこと。
- (5) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条第1号に規定する事業協同組合にあつては、その構成員が同一の入札に同時に参加していないこと。
- (6) 相互に資本関係又は人的関係のある者が、同一の入札に同時に参加していないこと。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること。
 - ① 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされていない者
 - ② 民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされていない者

第3 入札参加資格要件の確認

- (1) 入札に参加しようとするものは参加申請受付期間内に下記の宛先に電子メールにて以下の内容を送付しなければならない。

件名：「新光保育園 外壁等改修工事」入札参加申請
本文：商号または名称、住所、代表者職氏名、担当者所属、担当者名、担当者連絡先
- (2) 本入札の参加希望者は、次に掲げる書類を、社会福祉法人小樽別院保育協会新光保育園（※下記参照）へ

提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期日までに申請書及び資料を提出しない者または入札に参加資格がないと認められる者は、本入札に参加することができない。

- ① 条件付き一般競争入札参加申請書（指定様式）
- ② 建設業許可書（写し）
- ③ 会社の役員構成・氏名がわかるもの
- ④ 会社案内
- ⑤ 資本関係・人的関係調書（関連会社がある場合に添付する）
- ⑥ 本件担当者の名刺（役職・氏名・電話番号・FAX番号・メールアドレス）

ア 申込期間 令和7年4月22日（火）～令和7年4月28日（月）までの午前9時～午後5時

イ 宛先 〒047-0017 小樽市若松1丁目4番17号

社会福祉法人小樽別院保育協会 担当 岡崎、村田、森

電話番号 0134-22-0744

FAX 番号 0134-29-4080

メール otarubetsuin@bz01.plala.or.jp

- (3) 入札参加資格の確認は、申請書および資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和7年4月30日（水）までに通知する。

第4 入札（開札）の日時及び場所等

- (1) 日 時 令和7年5月23日（金）13時00分から
- (2) 場 所 本願寺小樽別院（法人本部） 小樽別院会館1階ホール
- (3) 立会人 小樽市職員及び理事又は評議員を立会人とする。
- (4) 開札方法 即時開札
- (5) 入札当日持参する書類
 - ① 入札書
 - ② 入札価格内訳書
 - ③ 条件付き一般競争入札参加申請書（写し）
 - ④ 委任状（代理人の場合）
 - ⑤ 印鑑（代理人の場合は代理人の認印）

第5 現場説明会 実施しない

第6 予定価格 20,700,000円（消費税及び地方消費税を含まない額）

第7 入札保証金 免除

第8 最低制限価格又は調査基準価格について 最低制限価格の設定あり

第9 現場代理人の兼任 対象工事とする

第10 設計図書等の配布について

- (1) 設計図書等の配布方法

設計書、仕様書、図面（建設当時のもの）等（以下「設計図書等」という。）の交付は、入札参加資格有りと判定された者に対し、令和7年4月30日（水）に配布する。

設計図書等は、メールにて社会福祉法人小樽別院保育協会（法人本部）から（※下記③-④参照）配布する。

設計図書等は、無料で配布する。

(2) 現場説明会

設計図書等をもって現場説明会に代えるものとする。

(3) 質疑回答

① 質疑締切日 令和7年5月12日(月) 17時00分

② 質疑回答日 令和7年5月16日(金) 17時00分

③ 質疑回答方法 受付・回答は、メール添付の質疑回答書にて行う。

回答書は回答日に全社へメール送信する。

口頭・電話によるものは受理しない。

④ 質疑・回答宛先 〒047-0017 小樽市若松1丁目4番17号

社会福祉法人小樽別院保育協会 担当 岡崎、村田、森

電話番号 0134-22-0744

FAX 番号 0134-29-4080

メール otarubetsuin@bz01.plala.or.jp

第11 入札方法

- (1) 入札価格は税抜きとし、回数は1回までとする。
- (2) 同価格の入札者がいた場合はくじにより落札者を決定する。
- (3) 入札は、即時開札する。
- (4) 入札代理人が出席する場合には委任状を入札執行者に提出する。

第12 入札無効についての事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 本公告第2に掲げる入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 虚偽の申請書類等を提出した入札
- (3) 本公告第4(5)に掲げる書類等の提出がなされていない入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 予定価格を上回る額の入札
- (7) 入札価格内訳書の計算に誤りがある入札
- (8) 入札価格内訳書の合計金額と入札書の記載金額が一致しない入札
- (9) 入札価格内訳書に記載すべき事項が記載されていない入札
- (10) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (11) 訂正が容易な筆記用具で記載された入札書及び入札価格内訳書を提出した入札
- (12) 同一人が複数の入札書を提出した入札
- (13) 明らかに連合によると認められる入札
- (14) その他入札に関する条件に違反した入札
- (15) 前各号に掲げるもののほか、入札執行者において無効と認めた入札

第13 最低価格入札者（落札者）の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を最低価格入札者とする。

なお、最低制限価格を設けている場合は、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を最低価格入札者とする。

ただし、最低価格入札者となる同価格の入札をした者が複数の場合は、あらためて当該入札者によるくじ引きで最低価格入札者を決定する。

第 14 入札結果の公表

本公告第 13 により落札者を決定したときは、入札（開札）終了後、速やかに園のホームページや園舎の玄関先等を通じて公表する。

なお、ホームページにおける公表は、翌日以降になる場合がある。

第 15 契約について

(1) 契約書の配布

落札者が決定した後日に社会福祉法人小樽別院保育協会（法人本部）で契約書を配付する。

落札者は契約書に記名押印し、落札決定日から 7 日以内に社会福祉法人小樽別院保育協会（法人本部）まで提出しなければならない。

- | | |
|-----------|----|
| (2) 契約保証金 | なし |
| (3) 前金払 | なし |
| (4) 部分払 | なし |

第 16 注意事項

- (1) やむを得ない事情により、当該入札を延期し、中止し、又は取り消す場合がある。
- (2) 入札執行に当たって、入札者がいない場合又は入札参加資格要件の確認の結果、入札参加資格がある者がいない場合は、入札を中止し、又は取り消すこととする。
- (3) (1)又は(2)により、入札を延期し、中止し、又は取り消した場合でも、申請書及び資料等の作成費用等は申請者の負担とする。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札参加者は、小樽市契約規則、小樽市条件付き一般競争入札実施要綱その他関係法令等の規定を承知すること。

第 17 その他

申請書類等に記載された事項は、提出者に無断で使用することはしない。

第 18 問合せ先

社会福祉法人小樽別院保育協会 担当 岡崎、村田、森

電話番号 0134-22-0744

FAX 番号 0134-29-4080

メール otarubetsuin@bz01.plala.or.jp